

令和5年5月2日

生徒及び保護者の皆様へ

徳島県立阿波西高等学校
校長 加茂直子

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス
感染症への対応について（お知らせ）

日頃は本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の5類感染症に移行することとなります。

本校では、5類感染症への移行を踏まえ、次のとおり対応することといたしますので、保護者の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

1 学校生活について

これまでの感染拡大防止策を継続し、適切な換気や手指消毒の励行、関係機関等との連携等を続けて参ります。

2 家庭等における対策継続について

新型コロナウイルスは、法律上の取扱いが変わっても、その病原性や感染力が変わるわけではありません。学校での感染拡大を防ぐため、各家庭等における感染症対策につきまして、これまで同様の御協力をお願いいたします。

3 出席停止等について

(1) 生徒本人が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合、次の期間を出席停止とします。

発症後5日を経過し、かつ症状が改善してから1日を経過するまで

（症状が改善とは、薬を使用しなくても解熱している状態のこと）

なお、登校するにあたって、医療機関が発行する証明書等の提出は必要ありません。感染したことが確認できるもの（薬袋のコピー等）及び保護者が記入した証明書の提出をお願いします。

(2) 同居している家族等が新型コロナウイルスに感染しても、濃厚接触者として特定は行われないうこととなりましたので、**出席停止とはなりません。**

(3) 学校における感染状況等により、学級閉鎖や学年閉鎖等になる可能性があります。（季節性インフルエンザ等と同じ。）

4 その他

(1) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、必ず学校へ連絡し、無理をして登校しないようにしてください。

(2) 出席停止期間や必要書類等についてわからないことがあれば、学校へ御相談ください。